スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府 精華町

自 治 体 名 ： 京都府精華町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0774-95-1907

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	25.68㎢
人口	36,210 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	972 人
部活動数	24 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

●少子化が進む中、学校単位の部活動の存続が困難

・生徒数の減少で学校単独での活動や大会参加が困難

・部活動数の地域格差（生徒のニーズに合った活動の選択が困難）

・募集停止、廃部となる状況（生徒数、教員数減少に伴う部活動数の減少）

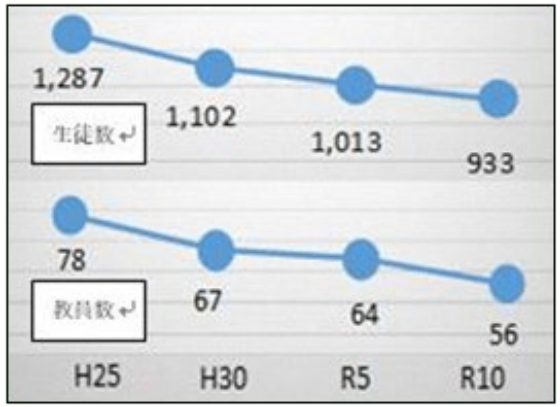
●教員の業務改善

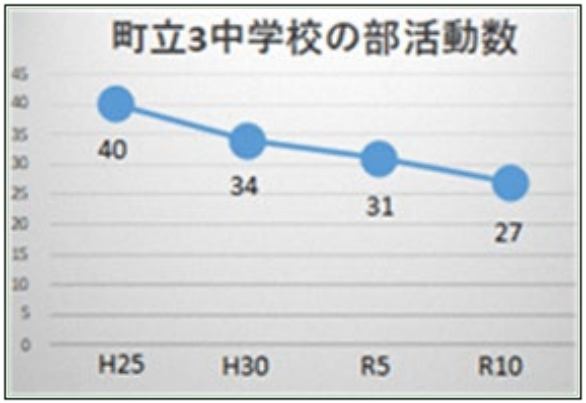
・教員（顧問）の不足、長時間勤務や休日の部活動指導による負担

・競技経験のない教員が顧問を務めている

（専門的な技術指導ができない顧問が半数）

経験ない55.0% | 経験ある45.0%（令和4年度調べ）



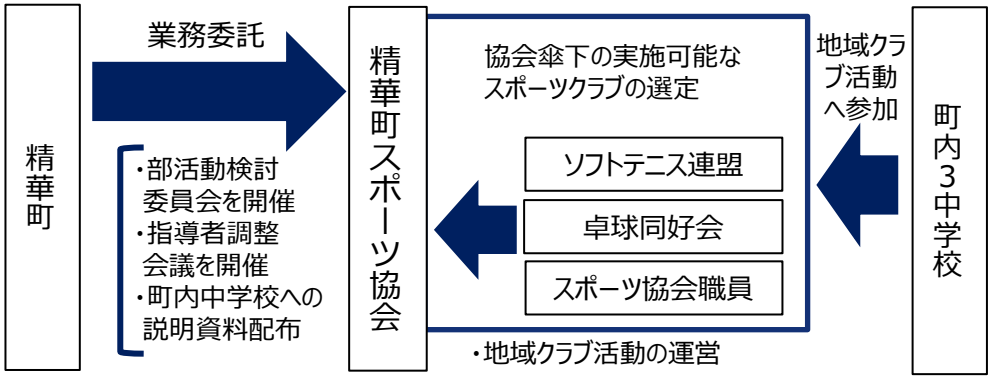


出展：精華町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育支援室…学校との調整連携、学校に関する事項について
・生涯学習課…中学校部活動の地域展開に係る事務の統括、再委託先との調整

年間の事業スケジュール

令和6年5月	実務担当者会議
令和6年7月	種目別調整会議
令和6年7月	保護者・生徒への通知
令和6年9月	各種目実証事業開始
令和6年11月	種目別中間協議
令和7年1月	部活動地域移行総括会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		ソフトテニス部（2 部活） 卓球部（1 部活） 陸上競技部（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	19 人	全体の運営スタッフ数	19 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニス連盟	地域スポーツクラブ	ソフトテニス	月2～3 回	①10時～12時 ②14時～16時	中1-26名 中2-19名	10月～12月	精華西中学校	12人（最大）	12 人（内、兼務0 人）	全体会費1,000 円	大会参加予定なし
卓球同好会	地域スポーツクラブ	卓球	月2回	20時～22時	中1-8名 中2-8名	10月～12月	むくのきセンター	3人	3 人（内、兼務0 人）	300 円／回	大会参加予定なし
精華AC	地域スポーツクラブ	陸上中長距離	月2～3 回	8時30分～10時	中1-5名 中2-4名	10月～12月	精華台小学校	2人	2 人（内、兼務0 人）	全体会費2,000 円	大会参加予定なし
精華町スポーツ協会	スポーツ協会	陸上短距離跳躍・投てき	月2回	15時30分～17時	中2-5名	10月～12月	むくのきセンター	2人	2 人（内、兼務0 人）	500 円／回	大会参加予定なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特に無し

2.実証内容と成果

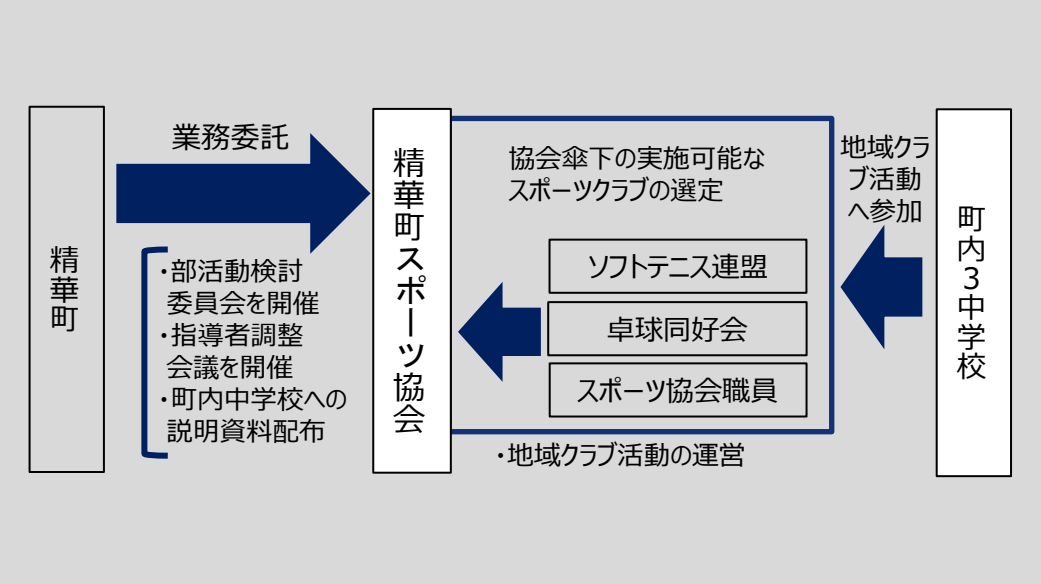
スポーツ庁

主な取組例

●精華町スポーツ協会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、卓球、陸上競技
運営団体名	精華町スポーツ協会
期間と日数	・ソフトテニス：10月6日 ～ 12月20日 月2回程度 ・卓球：10月12日 ～ 12月21日 月2回程度 ・陸上中長距離：10月12日 ～ 12月21日　月2回程度 ・陸上短距離・跳躍・投てき：10月5日 ～ 12月21日　月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会職員、日本陸連ジュニアコーチ
活動場所	むくのきセンター、精華西中学校、精華台小学校
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：1,000円 卓球：1,800円 陸上中長距離：2,000円 陸上短距離・跳躍・投てき：3,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として全体の調整を行う

●主任指導者　19 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者　19 名（主任指導者を兼ねる）

役割：活動において運営の準備や補助を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○運動部活動の地域移行に係る総括的なコーディネートを精華町スポーツ協会が行い、スポーツ協会に加盟する団体の中から、提示する実施条件で実証事業が可能な競技種目を選定し、団体の主たる活動場所において、参加を希望する町内３中学校の生徒を対象に実証事業を行う。

取組の成果

○統括コーディネーターをスポーツ協会に配置したことにより、実質的な指導を行うスポーツ協会傘下のクラブチームとの連携について、円滑に行うことができた。

○府との事務的な調整を生涯学習課で行い、学校との連携を教育支援室が行う中で、生涯学習課と教育支援室、スポーツ協会の連携や役割分担、情報共有などについて、円滑に行う事ができた。

○クラブチームとの協議を事前、中間、総括とフェーズを進める中で行うことにより、直面する課題や今後の地域展開への指導者という立場での思いを知ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

実指導を行うクラブの代表者との必要な物品の調整やスポーツ保険の対応、ハラスメントに係るハンドブックの配布などを行い、地域のスポーツクラブが円滑に指導にあたれるように調整を行うほか、教育委員会との連携などについて、中心的な役割を果たした。

今後の課題と対応方針

○公的支援の今後の方向性が不明確な状況下において、自走式の運営を念頭に実証事業を進めたが、部活動の地域展開の主体となるクラブチームからは、実証事業の事務量の多さ、指導にあたって求められる要件、運営にあたっての収支バランス調整など、負担感が大きい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

将来的な財源の課題がある中で、自走できる運営を目指して、スポーツ協会傘下のクラブチームの中から、中学生の受入れが可能、もしくは既に受け入れているチームの中から、実証事業に参画いただけるチームを選定し実証事業を行った。

実証していく内容は、「精華町学校部活動地域移行に係る準備委員会」を踏まえ、本町で行う実証事業により、令和8年度以降の休日部活動の地域移行が自走可能かどうかの確認を進めることとした。

主な確認事項として、財源的課題の程度や実施場所確保のための具体的かつ効率的な手法、スポーツ協会を主体とする休日部活動の地域移行の課題などを挙げた。

●成果の評価

○既に活動している地域スポーツクラブに中学生が加わるという形式であるため、各クラブの財源的課題は、地域展開を行う上で相当に大きな課題ではない事が判明した。

○しかしながら、指導者を別途用意する必要のあるクラブなどは、その謝礼に見合った参加費の徴収が必要となり、クラブチームごとに参加料の差が相当程度予見された。

○財源的課題にもまして、実施場所の確保が課題となった。休日の学校部活動が行われている状況下で、実証事業のために学校施設を開放することについて難航することが判明した。（中体連などの大会等がある場合は学校部活動を優先するため）

○結論から本町が目指す、スポーツ協会傘下の地域スポーツクラブが主体となり、将来的に持続可能な自走型の休日の学校部活動の地域展開は、条件の整備が必要ではあるが、可能であると評価した。

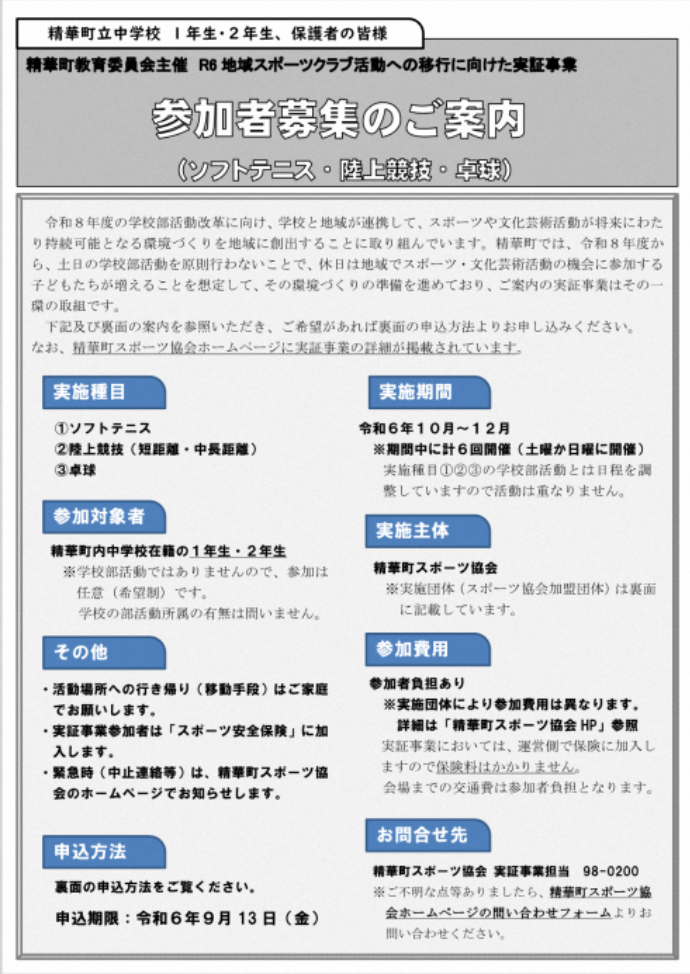
●今後に向けて

成果の評価に挙げた、具体的な課題項目をクリアするために、改めて令和7年度は新たな競技種目による実証事業を行い、多様な運動部活動において、令和6年度の実証事業と同様の結果となるのか、新たな課題が発生するのかを確認すると共に、部活動の地域展開における学校側の理解促進を更に推し進め、令和8年度の原則、休日部活動の廃止と部活動の地域展開における、場所の問題、カネの問題、ヒトの問題に加えて、中学生を受け入れる事が可能なスポーツクラブであるかどうかの確認手法やスポーツ協会における認証制度の様なものが可能かどうかなどを確認してゆく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料



精華町立中学校 １年生・２年生、保護者の皆様

精華町教育委員会主催　R6 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

参加者募集のご案内

（ソフトテニス・陸上競技・卓球）

令和８年度の学校部活動改革に向け、学校と地域が連携して、スポーツや文化芸術活動が将来にわたり持続可能となる環境づくりを地域に創出することに取り組んでいます。精華町では、令和８年度から、土日の学校部活動を原則行わないことで、休日は地域でスポーツ・文化芸術活動の機会に参加する子どもたちが増えることを想定して、その環境づくりの準備を進めており、ご案内の実証事業はその一環の取組です。

下記及び裏面の案内を参照いただき、ご希望があれば裏面の申込方法よりお申し込みください。

なお、精華町スポーツ協会ホームページに実証事業の詳細が掲載されています。

実施種目

①ソフトテニス
②陸上競技（短距離・中長距離）
③卓球

参加対象者

精華町内中学校在籍の１年生・２年生
※学校部活動ではありませんので、参加は任意（希望制）です。
学校の部活動所属の有無は問いません。

その他

・活動場所への行き帰り（移動手段）はご家庭でお願いします。
・実証事業参加者は「スポーツ安全保険」に加入します。
・緊急時（中止連絡等）は、精華町スポーツ協会のホームページでお知らせします。

申込方法

裏面の申込方法をご覧ください。

申込期限：令和６年９月 13 日（金）

実施期間

令和６年１０月～１２月
※期間中に計６回開催（土曜か日曜に開催）
実施種目①②③の学校部活動とは日程を調整していますので活動は重なりません。

実施主体

精華町スポーツ協会
※実施団体（スポーツ協会加盟団体）は裏面に記載しています。

参加費用

参加者負担あり
※実施団体により参加費用は異なります。
詳細は「精華町スポーツ協会 HP」参照
実証事業においては、運営側で保険に加入しますので保険料はかかりません。
会場までの交通費は参加者負担となります。

お問合せ先

精華町スポーツ協会 実証事業担当　98-0200
※ご不明な点等ありましたら、精華町スポーツ協会ホームページの問い合わせフォームよりお問い合わせください。



■ 実証事業の紹介

※詳細（日程、持ち物、参加費等）は精華町スポーツ協会ホームページをご覧ください。

① ソフトテニス

１実施団体　精華町ソフトテニス連盟
２活動場所　精華西中学校テニスコート
３活動時間　土曜日午前 10 時～正午
日曜日午後 ２時～午後 ４時
（雨天中止）
学校部活動の大会予備日と重なるときに中止になる場合があります。
４実施回数　全６回（土曜日又は日曜日）
５活動紹介　基礎体力の向上と技術レベルに合わせソフトテニス指導を行います。

② 陸上競技（短距離・跳躍・投てき）

１実施団体　精華町スポーツ協会
２活動場所　むくのきセンター２階東側
ふれあい・交流広場
３活動時間　午後３時３０分～午後５時
（雨天決行）
４実施回数　全６回（土曜日）
５活動紹介　子どもたちとコーチが一緒にチームの雰囲気を盛り上げ、練習意欲、意識の向上を図り、楽しくスキルを上達しましょう。
跳躍、投てき種目は設備上の制限があり、瞬発力強化や体づくりがメインになります。

② 陸上競技（中・長距離）

１実施団体　精華ＡＣ
２活動場所　精華台小学校グラウンド
３活動時間　午前８時３０分～午前１０時
（雨天中止）
４実施回数　全６回（日曜日）
５活動紹介　・小中学生を対象とした中長距離メインの活動
・トラック競技や駅伝、ロードレースで活躍できるよう、動きづくりやスピード持久力を高める練習に取り組みます。

③ 卓 球

１実施団体　精華町卓球同好会
２活動場所　むくのきセンター　アリーナ
３活動時間　午後８時～午後１０時
４実施回数　全６回（土曜日）
５活動紹介　基礎体力、技術力向上を目標に個人の技術レベルに応じた指導を行います。親御さんも一緒に参加しませんか。

●初心者から経験者まで誰でも参加できます。指導内容等に関するお問い合わせは直接実施団体にご連絡ください。
●指導は実施団体の指導者がおこないますが、実施団体の通常活動であり、特別な指導を行うことはありません。各団体の活動紹介を参考にしてください。
●団体によっては、中学生以外の方も参加される場合があります。
●参加したい日のみの参加も可能です。欠席の連絡は原則不要ですが、実施団体からの指示がある場合はそちらに従ってください。

◆申込方法（共通）◆

精華町スポーツ協会ホームページ（下記 URL 又は二次元コード）の申込フォームよりお申し込みください。
（申込期限後については、直接「精華町スポーツ協会」までご連絡ください）

「精華町スポーツ協会ホームページ」
https://seika-sports.jp/202409tiiki-sportsclub/

二次元ｺｰﾄﾞはこちら

【生徒への参加啓発チラシ】

出典:精華町教育委員会

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



ソフトテニス



陸上 短距離・跳躍・投てき



卓球



陸上　中・長距離

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始 ▶ **運営主体や地域移行（展開）の形式調整** ▶

令和6年

スポーツ協会による、クラブチームが実施主体となる実証事業調整 ▶ **学校調整、生徒、保護者への説明** ▶ **地域クラブ活動の開始** ▶

令和7年

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

町立中学校生徒及び保護者、町立中学校、スポーツ協会登録地域クラブ、精華町スポーツ協会、精華町教育委員会

●経過

令和5年度に精華町学校部活動地域移行に係る準備委員会を設置し、持続可能で本町の特性に合う部活動の地域移行の手法を検討、実証を行う中で課題解決を進め、令和8年度の原則休日の部活動廃止を目指す。

●実施内容

中学校の大会等参加を考慮し、部活の顧問の先生方と２学期10月から12月までの間で、土日の部活との兼ね合いを調整し実施した。種目はソフトテニス、卓球、陸上競技の中長距離、短距離跳躍投てきに取り組み、スポーツ協会傘下の地域登録クラブで、これまでに中学生の指導経験があるクラブやスポーツ協会の直営により各種目共に月２回程度、合計６回の事業を実施した。

●実施にあたって生じた課題

○持続可能な活動のための損益分岐の確認など経営課題

○活動場所の優先確保や老朽化など場所の課題

○指導者のハラスメント確認や事業実施における事務負担、名簿作成、保険加入、事業実施者の複数の会議出席要請など、全体的な事務負担の量的課題

●今後の展開

令和8年度の原則休日の部活動廃止を目指し、令和7年度は新たな種目等も増やし実証事業を行う。実証事業を行うと共にさらに幅広い競技種目や同一種目においても、競技指向、レクリエーション指向など性格の異なる多様性を創出するなど、可能な範囲で多くの選択肢を用意し、また、それぞれの参画する地域クラブにスポーツ協会の部活動の地域展開認証なども用意し生徒や保護者の心理的安全性を担保した中で展開できるように調整を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R5　・協議会設置、検討開始　・運営主体や地域移行（展開）の形式調整

R6　4～6月・スポーツ協会との協議調整　・実証受入クラブの最終選定　7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布などの周知　・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議　10～12月・実証事業　1月・総括会議

R7　4～6月・スポーツ協会との協議調整　・実証受入クラブの最終選定　7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布などの周知　・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議　10～12月・実証事業・R8からの土日部活動完全移行に向けての協議調整　1月・総括会議・R8協議　2～3月・R8方針の最終決定と準備

R8　2学期から土・日曜日の部活動完全地域展開開始